

令和6年2月22日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 加藤 秀之

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】見附市の教育課題等の方向性について

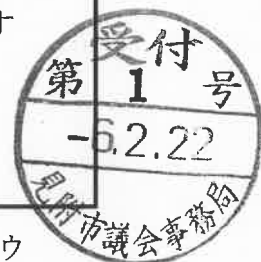
答弁を求める者 市長・教育長

今回は見附市の教育課題等について質問をさせていただきます。質問内容につきましては主に昨年、令和5年9月にセキノ興産陸上競技部の見附市内での陸上競技出前授業で市内小学校に訪問した際の現場の声、11月に新潟市内で上映された「夢見る校長先生」を鑑賞し感じたこと、12月から今年1月に新潟日報社と上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターにてインターネット上の専用ページでの不登校アンケート調査が行われた結果などから、以下、質問させていただきます。

1. 人口減少問題から見据える市内小学校・中学校の在り方です。タウンミーティング報告書から参加者のご意見に鑑み、現時点で考えられること、見附市内の小学校・中学校の5年後、10年後の在り方について伺います。

(1) 2023年時点での各小学校・中学校の児童・生徒数及び、5年後の28年度の推計ではどのような数値になるでしょうか。

(2) 三条市教育委員会では「未来の学校検討委員会」が2024年に設置されますが、見附市ではどのような取組みを考えておられますか。



※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

2. 見附市内の保育園・小学校・中学校での現状の課題、問題点等についてお伺いします。

- (1) 今後の小規模保育園の運営維持についての方向性をお聞かせください。
- (2) 新規事業として取り組まれる「誰でも通園制度の試行実施」について、国は2026年度から全国展開を目指す事業であることは認識しておりますが、見附市での具体的な試行内容についてお伺いします。
- (3) 子育て支援事業補助金としての支援内容をお伺いします。
- (4) 「見附市いじめ防止等のための基本的な方針」から、小学生・中学生の保護者が相談をする受皿としてどのような窓口があるのか、また、利用状況をお伺いします。
- (5) いじめの未然防止のための取組み（「いじめの防止」）を、どのように考え、どのように進めているかお伺いします。
- (6) 「見附市いじめ防止等のための基本的な方針」のこの度の改定のポイントは何でしょうか。
- (7) いじめ等対策支援室「シェイクハンド」の活用状況をお聞かせください。
- (8) 見附市内の小学校・中学校で、2023年度に欠席日数が年間30日以上を見込む子どもはどのくらいでしょうか。
- (9) 見附市においては不登校防止について、どのような支援策を行っておられますか。
- (10) 学校給食における食物アレルギーのある子どもについての対応をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

3. 高校生などが大人に代わって日常的に家事や家族の世話をを行うヤングケアラーに関する問題について見附市の現状と支援策をお伺いします。

以 上